

# マンション建替え・改修アドバイザー制度 利用助成のご案内



## 制度の概要

多摩市では（公財）東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する「マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用する管理組合等に対して、利用料の助成を行います。

各管理組合等で、建替え、改修といった“マンション再生”の検討を始めるきっかけとして、そしてマンション再生についての理解を深めるため、この制度及び助成をご活用ください。

なお本助成は、アドバイザー制度の利用申込み前に市にご相談いただく必要があります。

管理組合

助成

利用

### 本助成制度

Aコース：全額助成（テキスト代等除く） 1回／コース  
Bコース：2／3助成（100万円上限）1回／管理組合  
対象外：両コースのオプション、B-0コース、マンション管理アドバイザー制度

## （公財）東京都防災・建築まちづくりセンター「マンション建替え・改修アドバイザー制度」

### Aコース（入門編）

建替えか改修かの検討を進めていくために必要な法律、税制、公的な支援等についてアドバイス

### Bコース（検討書作成）

建替えか改修かの比較検討ができるように、マンションの現況や法規制に関する確認を行い、検討書（簡易な平面図や立面図、費用概算表等理解の参考となる資料）を作成して説明

## 助成対象者

□ 多摩市内に存在する分譲マンションの管理組合等（管理組合法人含む）

※ 複数の用途として使用している場合は、当該建築物の延べ面積の過半が住宅の用に供されているもの

※ 木造住宅や賃貸住宅は対象外（分譲共同住宅の専用住戸が賃貸されている場合は除く）

※ 上記のほか、多摩市マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成要綱による

## 助成金利用の流れ

（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター  
問合せ・申込み先：まちづくり推進課 03-5989-1453  
（パンフレット・申込書はまちづくりセンターのホームページからダウンロードできます） <https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/>

※アドバイザー派遣の前にまちづくりセンターへ料金の振込が必要となります。

管理組合

多摩市

市に事前相談

利用の意思決定

（アドバイザー制度の利用を総会、理事会等において決定）

費用等の確認

市に助成申請

市から交付決定

利用申込・料金支払

アドバイザー派遣

市に実績報告

助成額の確定

市に助成金請求

助成金受領

事前相談  
（要件、市予算等の確認）

申請受付  
（交付・不交付決定）

助成交付額の確定

助成金の交付手続

## お問合せ・事前相談

健康都市



多摩市

〒206-8666

東京都多摩市関戸6-12-1（東庁舎2階） 多摩市 都市整備部 都市計画課 住宅担当

TEL：042-338-6817

FAX：042-339-7754

## 助成金の内容

- 下の表に掲げるコースの利用に係る料金を助成対象経費とする。  
※テキスト代、違約金その他の派遣料以外の経費は対象外。
- 助成金の交付額は以下のとおり。
  - ▶ Aコース：以下のAコースの表に掲げる料金の額
  - ▶ Bコース：以下のBコースの表に掲げる料金の額※の3分の2の額とし、限度額100万円  
(※団地型の分譲マンションの場合、Bコースの表に掲げる額と異なる場合あり)

### ■ Aコース（入門編） 利用はA-1からA-4それぞれ1回まで

コース名	内容	料金（消費税込）
A-1	建替え入門	16,500円
A-2	老朽度判定・建替えと修繕の費用対効果の説明	16,500円
A-3	合意形成の進め方	16,500円
A-4	改修によるマンション再生	16,500円

※ Aオプションコース（マンション敷地売却制度の説明）については助成対象外

### ■ Bコース（検討書作成） 利用は一管理組合1回限り

コース名	検討書の内容						料金（消費税込）	
	既存建物不適格のチェック	建替え計画案	総合設計制度建替え計画案又はマンション建替法容積率許可制度建替計画案	周辺敷地を含めた共同化による建替え計画案	改修計画案	改修計画案(資料不足の場合)		
B-1 (建替え・改修)	①	○	○	○	—	○	—	366,300円
	②	○	○	—	—	○	—	302,500円
	③	○	○	○	—	—	○	411,400円
	④	○	○	—	—	—	○	347,600円
	⑤	○	○	—	○	○	—	543,400円
	⑥	○	○	—	○	—	○	588,500円
B-2 (建替え)	①	○	○	○	—	—	—	278,300円
	②	○	○	—	—	—	—	214,500円
	③	○	○	—	○	—	—	455,400円
B-3 (改修)	①	—	—	—	—	○	—	97,900円
	②	—	—	—	—	—	○	143,000円

※上記以外のコースは助成対象外（各コースの詳細は、下記URLからご確認ください）

<https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/kanri-adviser>

※団地型（敷地内に複数棟の建物がある場合）については別料金となる場合があるので要相談。

### その他（留意事項など）

- この助成制度の対象となるマンション建替え・改修アドバイザー等を紹介するパンフレットは、東京都マンションポータルサイトでも確認できます。 URL:<http://www.mansion-tokyo.jp/>
- 助成を受ける場合は、いずれのコースについても年度内に完了するスケジュールでご利用ください。
- アドバイザーの派遣を途中で中止した場合は速やかに多摩市へご連絡ください。
- 市の予算範囲内での助成となります。（時期によっては申請をお受けできない場合があります）